# 福島県地域学校活性化推進構想

# 2019年2月 福島県教育委員会

## はじめに

近年、少子化や過疎化、核家族化などが進行し、子どもたちを取り巻く人間関係は希薄化しており、福島県では東日本大震災及び原子力発電所事故の影響が、これらに拍車をかける状況にあります。このような中、子どもたちにコミュニケーション能力や自己肯定感を育みながら、社会規範等を身につけさせるためには、親や教員以外の大人など、年代の違う人との接点を意図的に増やすことが大切です。

また、地域においては、子どもや学校は貴重な存在であり、地域行事や奉仕活動に積極的に参加してほしいというニーズや、若者に地域の活性化を期待する声とともに、子どもたちのために地域が役に立ちたいという話も聞こえてきます。このため、学校教育の充実と地域の活性化を一体で行うことにより、相乗効果が生まれて〈ると考えます。

そこで本構想は、地域が学校や子どもたちを支援するという従来の一方向の関係だけではなく、学校も地域に貢献していくことで、地域と学校が強固なパートナーシップを構築し、新学習指導要領のポイントとなる社会に開かれた教育課程を実施しながら、地域づくりと一体となった社会総がかりによる教育の実現を目指してまいります。

# 福島県地域学校活性化推進構想が目指すもの

- 地域の大人と子どもが交流する場を意図的に設け、子どもの社会性や郷土愛などを育む とともに、大人も子どもから学び、互いに育ち合うことのできる体制を構築します。
- 体験活動などで地域が学校を支援し、ボランティア活動などで学校も地域に貢献する、 双方向で連携・協働する活動を通して、学校教育の充実と併せて学校を核とした地域の活性化を推進します。
- 教科書だけでなく、ふるさと学習や地域を学びのフィールドとした探究活動など、地域と連携した教科横断的な学習を取り入れながら、社会に開かれた教育課程を編成します。
- 障がいのあるなしに関わらず、地域で安心して子どもたちが学び、保護者が子どもを育てることができる環境の実現を図ります。

# 構想を進めるための4本柱(12の方策)

# (1) 地域に根ざした学校運営

- ① 学校評議員制度の活用
- ② コミュニティ・スクールの導入促進 (新)
- ③ 学校を核とした地域との連携

## (2) 地域と学校の協働活動

- ① 地域学校協働活動の推進
- ② 地域コーディネーターの機能充実
- ③ 地域連携担当教職員の任命 新

# (3) 地域の課題解決に向けた創造的復興教育

- ① 地域課題探究活動の推進
- ② 地域との連携による県立高等学校の特色化
- ③ 福島県地域学校協働本部によるマッチング 新

## (4) 地域で共に学び、共に生きる特別支援教育

- ① インクルーシブ教育システムの推進
- ② 地域支援センターによる切れ目のない支援
- ③ 地域との連携による自立と社会参加の促進





# 福島県地域学校活性化推進構想を

# (1) 地域に根ざした学校運営

学校運営への地域の意向の反映や地域住民の参画、学校経営・運営ビジョンの地域との共有、地域との連携によるチームとしての学校の体制強化などにより、地域に根ざした学校の運営を実現するため、以下の取組を進めていきます。

## ① 学校評議員制度の活用

学校外の地域住民等を構成員とする学校評議員制度を 活用することにより、保護者や地域の意向を把握するこ とや地域からの協力を得ること、学校としての説明責任 を果たすことなど、地域に根ざした教育活動を推進する ことができます。福島県内のほとんどの公立学校におい て学校評議員が委嘱されています。

## ② コミュニティ・スクールの導入促進 逝

学校や地域の実状に応じて、保護者や地域住民、地域コーディネーター等を構成員とする学校運営協議会を設置し、学校運営への意見や学校の基本方針の承認等を行うことにより、地域と一体となった特色ある学校づくりを進めることができます。新たに県立学校へのコミュニティ・スクールの導入も進めます。

## ③ 学校を核とした地域との連携

副校長や主幹教諭の設置、地域住民がスクール・サポート・スタッフや部活動指導員などの学校スタッフに就くことにより、チームとしての学校の組織体制の強化を図るとともに、PTA活動や学校支援活動、放課後子ども教室、登下校の見守り等に関わる地域住民と学校との連携を強化することにより、学校をプラットフォームとした地域ぐるみの教育体制を構築することができます。

## コミュニティ・スクールのイメージ図 (委員) 保護者代表 地域住民等 任命 育委員会 説明 学校運営の 基本方針 学校運営 意見 説明 学校運営 協議会 教育活動 意見 説明 意見 意見 保護者・地域住民等 (地域学校協働本部等)

# (2)地域と学校の協働活動

# ① 地域学校協働活動の推進

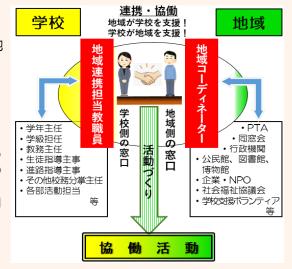
福島県内の8つの町村で2017年度から実施した、地域と学校が双方向で連携・協働する地域学校協働活動を、成果発表会の開催や事例集の作成などにより発信し、県内全域に普及していきます。

# ② 地域コーディネーターの機能充実

地域側の窓口として地域学校協働活動の連絡・調整を行う 地域コーディネーター(地域学校協働活動推進員)の配置の 促進や、学校支援活動や放課後子ども教室のコーディネータ ーが、地域学校協働活動に関わることで、地域と学校の協働 活動を効率的に展開することができます。

# ③ 地域連携担当教職員の任命 新

地域学校協働活動が効率的に展開できるよう、学校側の窓口となる地域連携担当教職員を 2019 年度から新たにすべての公立学校において任命するとともに、学校の組織体制の整備に向け、手引書の作成や担当者の研修などを実施します。



# 進めるための4本柱(12の方策)

# (3) 地域の課題解決に向けた創造的復興教育

主に県立高等学校において、生徒の課題解決能力はもとより、郷土愛や復興に貢献する志を育むため、地域そのものを学びのフィールドとした探究活動を実施するとともに、地域との連携による学校の特色化を図るため、以下の取組を進めていきます。

## ① 地域課題探究活動の推進

教員研修等により、高校生が自ら主体的に考え、協働的に活動するアクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善を図り、「総合的な探究の時間」等において、地域が抱える課題等をテーマに、科学的でグローバルな視点から解決を目指す地域課題探究活動などの課題解決型学習を県立高等学校で実施します。

## ② 地域との連携による県立高等学校の特色化

地域課題探究活動や地域学校協働活動などを取り入れた教科横断的な教育課程の編成、生徒会活動や部活動における地域との連携、中学校卒業者の減少等に伴う県立高等学校改革に合わせた学校の特色化などを進め、生徒一人一人の資質や能力を向上させることのできる魅力ある県立高等学校づくりを、地域と連携しながら進めます。

# 福島県地域学校協働本部によるマッチングのイメージ図 県本部<br/>福島県教育庁 情報共有・連絡調整 地域本部<br/>教育事務所 各地方振興局 市町村<br/>を業 経済団体 等学校<br/>特別支援学校 連携・協働

# ③ 福島県地域学校協働本部によるマッチング 新

学校と地域が双方向で連携・協働するためのマッチング調整を行う「福島県地域学校協働本部」の仕組みを新たに構築し、地域課題探究活動や地域学校協働活動の充実を図ります。特に、市町村と県立高等学校の連携については、福島県教育委員会だけでなく、各地方振興局(復興支援・地域連携室)の協力を得ながら調整し、地域の課題解決や活性化に向けた創造的復興教育を進めます。

# (4)地域で共に学び、共に生きる特別支援教育

## ① インクルーシブ教育システムの推進

個別の教育支援計画の作成や特別支援学校のセンター的機能の充実、各学校の特別支援教育コーディネーターの研修などにより、障がいのある子ども一人一人のニーズに応じた指導の充実を図り、障がいのある子どもとない子どもが共に学ぶインクルーシブ教育システムを進めます。

# ② 地域支援センターによる切れ目のない支援

2018 年度から全ての県立特別支援学校に地域支援センターを設置して、障がいのある子どもに対する就学前から卒業後までの切れ目のない支援体制を構築し、学校種間の支援内容の引き継ぎ、発達や養育及び就学の相談、市町村や関係機関との連携などを支援します。

# ③ 地域との連携による自立と社会参加の促進

地域との共通理解を進める特別支援教育体制促進協議会の活性化や企業等と連携した実習の充実、 作業技能大会の開催などにより、障がいのある子どもたちの地域における自立と社会参加の促進を支援します。

#### 地域で共に学び、共に生きる特別支援教育のイメージ図



# (1)地域に根ざした学校の運営」の実践事例

# ① 学校評議員制度の活用

学校評議員制度は、保護者や地域の意向を把握し反映するとともに、学校運営の状況を周知し説 明責任等を果たすための制度で、県内の多くの公立学校で地域住民等が学校評議員に委嘱されてい ます。本制度を活用することにより、地域に根ざした特色ある教育活動を推進することができます。

## ○県立学校における学校評議員制度の活用

県立学校が、学校運営に生かした学校評議員 の意見は次のとおりです。(2017年度報告)

- 地域との連携 (85%) 授業と学習指導 (82%) 進路状況と進路指導 (79%) 特色ある学校づくり (77%) 開かれた学校づくり (76%)

#### 〔学 校 評 議 員 の意 見を生かした校 長 の声 〕

企業との共同課題研究を実施し、生徒の実践的な技術の向上、異世代間でのコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の向上、自己表現力の育成に効果があった。今後も継続していきたい。

## ○猪苗代高校における学校評議員の意見の反映

猪苗代高校では、学校評議員からいただいた 「学校の取組を地元の広報誌等に掲載し、町民 に PR してはどうか」という意見を生かし、猪苗代町の担当者との連携の

下、町の広報誌で、猪苗代 高校の特集記事を掲載しま した。その後も町の広報誌 を通して、地元の高校の元 気な姿を地域に発信してい 猪高の耀き!明日へ未来へ! ます。



2017年9月広報猪苗代の一部

# ② コミュニティ・スクールの導入促進

コミュニティ・スクールは、保護者や地域住民等で組織する学校運営協議会が、学校の基本方針の承認を行うなど、地域と一体となった学校運営を推進することができます。市町村の実状に応じ た導入を支援するとともに、新たに県立学校への導入も進めていきます。

## ○1学年1学級規模の県立高校等への導入

福島県教育委員会では、過疎・中山間地域の 学習機会の確保のため、2018年度から湖南高 校、西会津高校、川口高校で1学年1学級規模

の本校化を例外的に実施し ました。3校ではこれまで も地域と協働した取組を行 っており、コミュニティ・ スクールの導入により、地 域に根ざした特色ある教育 活動を一層推進できます。沼沢湖祭に参加する川口高校生



## ○大玉村におけるコミュニティ・スクールの取組

2011 年から開始した大玉村のコミュニティ スクールは、村内5校・園を一つの学園とみ なし、幼小中一貫の教育と、家庭や地域の意見 を学校運営に生かすことを 目指しています。定期的な

会議や教育フォーラムの開 催、地域学校協働本部との 催、地域子収励地がします。 連携などにより、地域・学 校・家庭が一体となった教 育を実践しています。



#### 教育フォーラムの様子

# ③ 学校を核とした地域との連携

副校長や主幹教諭、スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員の配置により、学校の組織体制 を強化するとともに、学校がプラットフォームとなり、PTA 活動や放課後子ども教室、学校支援活動、 登下校の見守りなどに関わる地域住民との連携を図ることにより、地域ぐるみの教育を実現できます。

#### ○塙小学校父母と教師の会の取組

塙小学校の父母と教師の会では、地域住民の 協力を得て、地域行事への参加や田んぼの学校などの体験活動を行うとともに、関係機関と連携して児童の安全確保

に関する会議等を開催しま した。これらの取組により、 学校を含めた地域の教育力 の向上はもとより、横断歩 道や押しボタン信号機の設 置など、地域の環境改善に も成果を上げています。



関係機関との会議の様子

#### ○川内村における放課後子ども教室の取組

川内村では、地域住民による放課後の自主学 習の見守り、読書やスポーツ、高齢者と婦人会 とのふれあい教室、夏休みの水泳教室、さらに

は福島大学や県外の団体と の交流などの活動を行って います。子どもたちの挨拶 が子ども教室以外でも聞か れるようになり、村内の元 気とともに子どもの安全対 策も向上しました。



地域住民による講座の様子

# (2)地域と学校の協働活動」の実践事例

# 地域学校協働活動の推進

福島県教育委員会では、2017年度から地域学校協働活動事業を8モデル地区(国見町、大玉村、 天栄村、西郷村、西会津町、楢葉町、川内村、双葉町)において実施しました。モデル地区の成果 発表会の開催や実践事例集の作成等により、地域と学校の協働活動を県全体に普及させていきます。

### ○地域学校協働活動推進フォーラムの開催

2019年1月に郡山市において、学校関係者 や社会教育関係者など、約300名が集まり、 フォーラムを開催しました。8 モデル地区の実

践成果を共有するとともに、 文部科学省視学委員で、本 県の復興教育アドバイザー の貝ノ瀬 滋 氏から助言を 受けながら、地域と共にあ る学校の実践に向け、熱の こもった協議を行いました。復興教育アドバイザー貝ノ瀬滋氏



## ○実践事例集等の作成

地域学校協働活動事業の 8モデル地区における取組 の成果をパンフレットや実 践事例集にまとめています。 これらの周知や「地域と学 校の連携・協働のてびき」 の作成、研修会の開催等により、他の市町村への普及 や学校における取組の更な る充実に向け、支援を行っ ていきます。



事業パンフレット

## 2) 地域コーディネーターの機能充実

地域コーディネーターは、地域と学校の協働活動等の地域側の窓口として、各市町村の実状に応 じて配置されています。その配置の促進、研修等の実施、学校支援活動や放課後子ども教室のコー ディネーターが協働活動に関わることにより、コーディネート機能の充実を図ることができます。

## ○国見町における地域学校協働活動の取組

国見町では、地域コーディネーターが窓口となり、 地域活動・ボランティア活動、放課後等の学習支援、家庭教育支援などに取り組んでいます。幼小中一貫

教育事業として行った「くにみっ子まつり」には、幼 稚園児と小中学生、町民ら 781名が参加し、地域の文 化伝承活動として国見音頭 を踊るなど、地域に活気が みなぎりました。



くにみっ子まつりの様子

### ○地域コーディネーターの役割

- ・地域や学校の実状に応じた協

- ・ 地域で学校の実がに応じた協 ・ 動活動の立案 ・ 学校や地域等との連絡調整 ・ 地域ボランティアの確保 ・ 地域に民への情報提供・助言・

コーディネーターの活動を通して人 と人とのつながりの大事さを感じて います。子どもたちや学校を応援し てくださっている地域の皆様に感謝 の気持ちでいっぱいです。



国見町地域コーディネータ 中野 由起子 氏

# ③ 地域連携担当教職員の任命

地域連携担当教職員は、地域と学校の協働活動等の学校側の窓口として、2019 年度から福島県 内の全ての公立学校において任命されます。手引き書の作成や研修会の開催等により、担当教職員のスキルアップを図りながら、学校が地域と双方向で連携・協働できる活動を促進していきます。

#### ○地域連携担当教職員の役割

- 地域学校協働活動の総合調整
- (計画作成、校内研修等) 地域学校協働活動の連絡調整 や情報収集・発信
- 地域学校協働活動の充実 (実践、支援及び評価)

小中学校地域合同ボランティア活 がすべた。 動来、学習会には、 が一ル、創作和大人と が一ル、引作が大人と が一次、 が一ル、 が一が、 が一が、 が一が、 が一が、 が一が、 が一が、 が一が、 が一が、 がい、 がったなど、 がったなど、 がったなと がったなと がった。 がっ



西会津中学校地域連携担当教職員 江川 新治 教諭

## ○西会津町における地域学校協働活動の取組

西会津町では、地域連携担当教職員が窓口とな り、地域活動・ボランティア活動、児童生徒への 学習支援、家庭教育支援などに取り組んでいます。

中学生と町民が一緒になっ て「西会津ふるさとまつり」 で創作和太鼓を披露し、家 庭教育相談室「こころのオ アシス」を学校に設置する など、様々な活動を行って います。



学校に設置した家庭教育相談室

# (3)地域の課題解決に向けた創造的復興教育」の実践事例

## 地域課題探究活動の推進

各高等学校において、生徒が自ら主体的に考え、協働的に活動するアクティブ・ラーニングの視 点に立った、地域そのものを学びのフィールドとする地域課題探究活動等を推進し、高校生が地域 課題の解決に取り組み、地域づくりに関わることにより地域の活性化も図ることができます。

## ○ふくしま高校生社会貢献活動コンテスト

2018年度のコンテストは、「福島の高校生 が、日本を元気にする。」をテーマに開催し、10 グループの高校生が、自ら発見した地域の

課題を解決するべく実践 した活動を発表しました。 最優秀賞には、県立石川 高校と学法石川高校が学 校の枠を超えて地域づく りに取り組んだ「チーム 石高」が選ばれました。



最優秀賞に選ばれたチーム石高

### ○岩瀬農業高校における農福連携の取組

岩瀬農業高校では、担い手の減少が進む農業 分野と障がい者が働く場の確保を求める福祉分 野が連携する「農福連携」をテーマに生徒が探

究活動に取り組みました。 野菜の栽培技術等を生か して近隣の障がい者施設 と提携し、農業後継者不 足や耕作放棄地などの課 題解決、障がい者の社会 参加を目指しています。



施設の方との農作業の様子

## ② 地域との連携による県立高等学校の特色化

地域課題探究活動や地域学校協働活動などを取り入れた教科横断的な教育課程の編成、生徒会活 動や部活動における地域との連携、中学校卒業者の減少等に伴う県立高等学校改革に合わせた学校 の特色化を進め、地域と連携して生徒一人一人の資質や能力を向上させることのできる魅力ある高 等学校づくりを進めていきます。

### ○小高産業技術高校の特色ある教育

工業科と商業科のクロストレーニングプロ グラム(学科間相互学習計画)による地域課 題探究活動を取り入れた特色ある教育を行っ

ています。生徒が地域に自 作の質問箱「よろず相談」 を設置して、住民の意見を 収集し、金属網かごゴミス テーションを製作するなど 地域課題の解決に取り組ん でいます。



金属網かごゴミステーション製作の様子

## ○ふたば未来学園高校の社会起業部の取組

社会起業部では、地域活性化に向けた特産品開 発、風評払拭のための情報発信など、復興につな がる取組を行っています。2019年3月に完成す

る中高一貫の新校舎には、地 域に開放する地域協働スペー スがあり、その一角に生徒や 教員、地域の方も利用できる カフェを設置し、運営主体を 社会起業部のカフェチームが 🌆 担います。



社会起業部カフェチーム

# ③ 福島県地域学校協働本部によるマッチング



新たに構築した「福島県地域学校協働本部」の仕組みにより、地域と学校との連携・協働のマッ チング調整を行い、地域課題探究活動や地域学校協働活動の充実を図ります。このため、地域コー ディネーター等の研修を行うとともに、ボランティア人材バンクをリニューアルするなど、地域ネ ットワークの強化を進めていきます。

## ○学校支援実践研修会の開催

福島県教育委員会では、地域ぐるみで子ど もを育む体制づくりのため、地域コーディネ ーターやボランティアとして活躍する人材等

の育成に取り組んでいま す。その取組の一つとして 「学校支援実践研修会」を開 催し、学校の連携・協働に 関する講演や先進的な取組 の紹介により、参加者のス キルアップを図りました。学校支援実践研修会の様子



## ○ボランティア人材バンクのリニューアル

これまで設置していた「体験活動・ボランティア 推進センター」を「福島県地域学校協働本部」に改 め、地域と学校が連携する活動のマッチング体制の

強化を図ります。学習活動や 体験活動等の支援ができる人 材を登録する「ボランティア 人材バンク」をリニューアル し、学校と地域の関係団体等 を双方向で結ぶ地域ネットワ ークを構築します。



ボランティアと連携した田植えの様子

# 「(4)地域で共に学び、共に生きる特別支援教育」の実践事例

## 1 インクルーシブ教育システムの推進

インクルーシブ教育システムは、障がいのある子どもが一人一人のニーズに応じた合理的配慮を受けながら、地域の学校等において共に学ぶ仕組みです。教員研修や交流及び共同学習などにより、 障がいのある子どもとない子どもが共に学ぶことのできる環境づくりを推進していきます。

#### ○特別支援教育センターによる研修会

特別支援教育センターでは、インクルーシブ 教育システムの推進を図るための研修を行って います。通級指導教室担当者研修会では、授業

づくりや自立活動の目標設 定、個別の教育支援計画や 個別の指導計画の作成、授 業で活用できる教材・教具 の情報など、教室経営や指 導方法についての実践的な 研修を行っています。



外部講師による講義の様子

### ○いわき支援学校くぼた校の取組

いわき支援学校くぼた校では、教育目標の一つ に「地域社会の中で自立した生活を送ることできる力を身につける」ことを掲げ、様々な学習活動

に取り組んでいます。同じ校

■ 舎で学ぶ勿来高校の生徒との 「交流及び共同学習」にも取 り組み、地域の方々の指導を 受けながら、合同で緑化活動 を行うなど、互いに協力しな がら交流を図っています。



「花が育む高校生と地域の交流事業」の様子

#### 地域支援センターによる切れ目のない支援 2

地域支援センターは、就学前から卒業後までの切れ目のない支援体制を整備するため、全ての県 立特別支援学校に設置しています。センターでは、発達・養育・就学についての相談や保護者対象 の研修を行うなど、支援体制の充実を図っていきます。

## ○郡山支援学校地域支援センターの親子教室

郡山支援学校の地域支援センター「ぐんぐん」 では、就学前の親子教室や就学相談、地域の関 係機関によるケース会議や卒業後の支援のため

の連携などを行っていま す。「子ども」「学校」 「地域」をつなぐととも に、子どもを安心な「未 来」へとつなぐための切 れ目のない支援体制を構 築します。



就学前親子教室の様子

#### ○大笹生支援学校の教育支援アドバイザーによる相談対応

大笹生支援学校では、教育支援アドバイザーが 専門的な知見を生かし、〇歳児から高校生までの 子どもの子育ての悩みや発達において気になるこ

と、子どもの特性の理解な ど、幅広い内容の相談を受 けています。学校等では、 課題の解決や改善が図られ るように、相談内容に応じ て訪問や来校、電話により 対応しています。



来校相談の様子

# ③ 地域との連携による自立と社会参加の促進

地域との共通理解を進める協議会等の活性化や企業等と連携した実習の実施、特別支援学校作業 技能大会の開催などにより、地域との連携を図りながら、障がいのある子どもたちの自立と社会参 加を促進していきます。

#### ○特別支援学校作業技能大会の実施

特別支援学校高等部に在籍している生徒の自立 と社会参加を促すため、特別支援学校作業技能大 会を開催しています。作業技能検定(ビルクリー

ニング、喫茶接遇サービス、 PC データ入力、店舗販売)、 作業製品品評、デモンストレ ーションの3部門で、生徒た ちは、日頃の進路に関する学 習の成果を外部専門家の前で 発表しました。



ビルクリーニングの様子

#### ○たむら支援学校における現場実習の取組

たむら支援学校では、高等部の生徒の就職促進と 職場定着を図るため、地域の関係機関と連携し、産 業現場等における実習を行っています。校内での実

習を行った後、1年生を含む 全員が2週間にわたる企業や 福祉事務所、NPO法人等で の実習に参加し、実習後に行 った反省会では、生徒が実習 の成果や反省、今後の目標に ついて発表しました。



カーディーラーでの実習の様子

# 福島県地域学校活性化推進構想のキーワード

## ○ 学校評議員制度

保護者や地域住民の意向の把握とともに、学校の説明責任等を果たすため、校長の求めに応じて学校運営に意 見を述べる学校評議員を委嘱する制度で、コミュニティ・スクールの学校運営協議会のような合議制の組織で はありませんが、校長のアドバイザー的な役割を担います。県内のほとんどの公立学校に導入されています。

○ コミュニティ・スクール

保護者や地域住民等を委員とする学校運営協議会を設置する学校のことで、学校の基本方針の承認や学 校運営に意見を述べるなど、学校が地域住民等と協力して学校運営を行うことができるしくみで、2019 年 12 月現在、県内 45 校園で実施されています。本構想では、全ての学校が必ずコミュニティ・スク ールを目指すのではなく、複数校で一つの学校運営協議会を設置することや学校の特色化を図るために 一つのテーマに焦点を当てたコミュニティ・スクール等、学校や地域の実状に応じた導入を目指します。

## ○ 地域連携担当教職員

学校側の窓口として、従来の体験活動・ボランティア推進委員会主任に代えて、社会教育主事の有資格 者や地域との連携の重要性を理解している教職員などに任命します。地域連携の窓口の一元化により、 業務の効率化が図られ、地域連携担当教職員以外の教職員の業務量が軽減されるとともに、地域との連 携により地域住民の協力を得られるなど、学校全体の多忙化の解消につなげることができます。

○ 地域コーディネーター(地域学校協働活動推進員)

地域側の窓口として、地域学校協働活動等に関する学校との連絡調整や、地域人材や企業、各種団体等 との連携・協力、地域行事の情報収集、学校運営協議会等への参画などを行います。2018 年 12 月現在、県内の市町村に地域学校協働活動において8名、学校支援活動事業おいて61 名、放課後子ども教 室事業において 113 名のコーディネーターの配置を県が支援しています。

○ 地域課題探究活動

新しい時代に必要となる資質・能力の育成を図るため、主体的・対話的で深い学びの実現に向け(アクテ ィブ・ラーニングの視点に立ち)、地域課題等をテーマに各学校において行う課題解決型学習のこと。特 に、県立高等学校の「総合的な探究の時間」の授業等において、取り組んでいきます。

○ 福島県地域学校協働本部

地域と学校が連携・協働する活動の充実を図るため、従来の「体験活動・ボランティア推進センター」を改 編した組織体制。県本部(県教育庁)、地域本部(教育事務所)、市町村本部(市町村教育委員会または市町村が設置する地域学校協働本部等)が、コーディネーターによる連絡・調整、ボランティア人材 の育成や活用など、それぞれの役割を担いながら、学校と地域を結ぶネットワークの強化を進めます。

○ インクルーシブ教育システム 障がいのある子どもとない子どもが、可能な限り同じ場で共に学ぶしくみのこと。その実現には、一人 一人のその時点の教育的ニーズに最も的確に応える指導や、生活する地域において通常の学級、通級に よる指導、特別支援学級、特別支援学校など、連続性のある多様な学びや交流及び共同学習等の場が提 供される必要があります。

○ 地域支援センター 支援が必要な子どもの相談体制の充実に向け、23 校全ての県立特別支援学校に設置したセンターのこと。 2018 年 12 月現在、県立特別支援学校本校 15 校に 1 名ずつ教育支援アドバイザーを配置し、保護者 からの相談を始め、特別支援教育に携わる教職員の研修や小中学校への訪問支援等を行います。

# 福島県地域学校活性化推進構想を進める体制

「福島県地域学校活性化推進構想」推進会議 新

構想の理念を共有し、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たしながら構想を推進するため、教育委 員会を始めとする地域の多様な関係機関の代表者が、構想の推進に向けた意見交換等を行うための組織。 (構成員:教育委員会や学校及び各種団体等の代表者、福島県及び教育庁の関係課室長)

# 地域と学校の活性化推進会議

構想の進捗状況の確認や構想の推進のための意見交換等を行うための会議。

(構成員:福島県の知事部局及び教育庁の関係課室長)

福島県地域学校活性化推進構想は、各種会議やイベント等で理念を共有しながら、 福島県全体で学校、家庭、地域が一体となって推進していくことを目指しています。